

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079200111		
法人名	株式会社 コスモピア公和苑		
事業所名	グループホーム コスモピア公和苑 (うぐいす・かりん)		
所在地	〒822-1405 福岡県田川郡香春町大字中津原字百畝1113番1 Tel 0947-32-8866		
自己評価作成日	令和07年01月28日	評価結果確定日	令和07年03月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL 093-582-0294	
訪問調査日	令和07年03月01日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コスモピア公和苑は、鉄筋コンクリート造り2階建て1階部分に2ユニットを有する事業所である。役場やスーパーが近く、運営推進委員でもある民生委員宅も隣家にあり、行き来しやすい環境にある。施設長が設計から携わったという室内は、随所に入居者が過ごしやすいうように配慮されこだわっている。職員に対して、休憩時間の確保や、自主性を尊重した運営を行い、それ故、職員の定着率が高い。職員が力を入れていることのひとつにリハビリがある。一人ひとりの状態に合ったメニューで日々取り組んでいる。また施設長は、契約時等、一人ひとりの家族と時間をかけて話すことにより、コミュニケーションの充実を図る。職員においても、家族との関係性を大切に継続し続けるケアに努めると共に利用者本人が一番喜ばれる家族との関わりを大切にし生活が送れるよう支援し努力している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「コスモピア公和苑」は、役場やスーパーに近い場所に位置し、開設23年目を迎える定員18名のグループホームである。利用者や家族の希望を尊重して、馴染みのかかりつけ医の受診を職員の付き添いで実施し、ホーム協力医や訪問看護師とも連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、希望があれば看取りも行っている。利用者の嗜好を聴いてメニューに取り入れ、毎月1日の赤飯、行事食等、「食」を楽しめるように支援している。コロナ状況を判断しながら、広い敷地内の散歩や野菜作りを楽しみ、河津桜を観に出かける等、外気に触れて利用者の生きがいのある暮らしを支援している。また、利用者の写真を掲載した「公和苑便り」と利用者のスナップ写真を撮って利用者の暮らしぶりを報告し、こまめに電話で連絡告を行い、家族の心情に寄り添う取り組みで、家族と深い信頼関係を築いている「グループホーム コスモピア公和苑」である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「個人の尊重を大切にし、家庭的な環境の中で、家族としてのお世話をする」という設立時からの独自の理念に加え、地域密着型サービスの主旨を踏まえた内容(「地域社会の一員として生活することを支える」)の倫理綱領を掲げている。	ホームが目指す介護理念と倫理綱領を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和して、理念の意義や目的を職員一人ひとりが理解し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入するとともに、地域の祭や運動会、敬老会に参加する等、地域の一員としてつきあいが育まれている。また区主催の夏祭りには、地域住民も準備や露店出店、盆踊り等、積極的な参加が見られる。民生委員も近隣在住で、日常的な付き合いがある。	コロナ対策以前は、利用者と職員が地域の盆踊りや運動会、敬老会に参加し、ホームのクリスマス会や餅つきには、家族や地域の方が参加していた。法人全体で取り組む夏祭りには毎年多くの家族や地域住民、ボランティアが参加し、地域の恒例行事として定着していたが、コロナ状況が収束しないので、現在は休止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の地域住民の方からの相談にアドバイスをさせて頂くと共に、ご家族からの相談にも対応させて頂き認知症の理解・支援の方法や考え方を説明させて頂き地域貢献に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施。参加者は、法人理事、区長、老人会会長、民生委員、家族代表、入居者代表と多岐にわたる。運営状況や今後の取り組みについて報告がなされており、出された意見は、今後の苑内、及び地域活動に活かすよう努めている。実際、多様な情報を得ることが出来ており、多くの地域行事参加へ繋っている	新型コロナ5類移行に伴い、運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告して、参加委員からは質問や要望、地域の情報等が提案されて話し合い、充実した会議である。出された意見や情報は検討し、サービスの向上に取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	香春町、及び田川市の両商工会に加入し、地域の公園清掃や、菖蒲栽培、福祉祭り等のイベントに入居者と一緒に参加しており、その中で、市担当者とも交流を深めている。	管理者は空き状況や事故等があれば報告し、疑問点、困難事例の相談を行う等、行政と連携を図っている。運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状や取り組みを説明し、アドバイスや情報提供を受けて行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は施錠することの弊害を理解し、鍵をかけないケアに取り組んでいる。玄関は押すと開閉する自動ドアである。職員は、安全面を配慮し、見守りの徹底に努めている。また各ユニット入口には、チャイムが設けられ、閉まるまで鳴り続ける。	身体拘束の職員研修を、職員会議や内部研修会の中で開催し、職員は言葉や薬の抑制を含めた拘束が利用者に与える影響を理解し、具体的な禁止行為の事例を挙げて話し合い、身体拘束をしない・させないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な身体拘束適正委員会(年4回)を開催し虐待に対しての意識を高めると共に、ご家族にも協力をして頂き虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的な勉強会を開催し職員の理解を高めていると共に、ご家族と利用者本人の日常生活での必要性を話し合い現場での実践に生かしている。	権利擁護の制度について職員は、内部の研修会の中で理解を深めている。利用者や家族から制度について相談があれば内容や申請方法について説明し、関係機関に相談出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の熟読、不安・疑問点は職員が尋ね質疑応答がし易い雰囲気を作り十分な説明を理解・納得して頂いている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族は、毎月、利用料支払いに訪れるしくみになっている為、この機会を活用し、苦情や相談、意見の収集に努めている。また玄関に、意見箱を設置している。苦情や意見等が寄せられた場合は、その都度、職員間で話し合いを行い、対応している。	ホームでの日常会話の中から職員は、利用者の思いや意向を把握し、職員全員で情報を共有している。毎月の料金支払い時を利用して、家族から意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングとは別に各ユニット主任会議を月1回開催している。なお個別もしくは、数名・全体による意見交換会を設け意見・提案を運営に反映させている	毎日の申し送り時に職員の気付きや心配事を話し合い、管理者と相談して解決に向けた取り組みが行われている。毎月職員会議を開催し、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気をつくり、活発な話し合いが行われ、出された意見がホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者・職員の勤務態度や努力を給与条件・職場環境、福利厚生へ反映させている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたって、性別や年齢を理由に採用対象から排除することはない。管理者は、職員の自主性を重んじるとともに、働きやすい職場環境作りに努めている。休み時間についても、きちんと確保されている。職員の勤務年数も長く、資格取得に挑戦する職員も多く見られる。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、職員が働きやすい職場環境を整えている。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。外部の研修会に職員が交代で参加し、資格取得のための支援体制も整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	倫理綱領には、人権に関する項目が列挙され、職員に周知されている。また「笑顔の心の10箇条」を目標に掲げ、これを実践する中で、人権教育、啓発活動を実践している。	利用者の尊厳を守る介護のあり方を、職員会議や勉強会の中で学ぶ機会を得ている。ホーム独自の理念や「笑顔の心の10箇条」を毎日唱和して、職員一人ひとりが常に理念を意識して、利用者の尊厳や権利を守るケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「認知症介護実務者研修」を始め、社会福祉協議会等主催の研修には、積極的に参加している。また毎月、苑内で独自に研修・勉強会を実施している。職員の企画により、近隣のデイサービス事業所にて研修を実施している。職員一人ひとりから提出された報告書からは、その様子がよく分かる		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡会に加入し、研修会や夏祭り等の行事や、ボランティア活動を通して、交流を図っている。また勉強会の開催にも取り組み、情報交換に努めておりサービスの向上に努めると共に職員のスキルアップも図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメント段階で家族同伴にて要望等を伝え易い環境をつくり本人の安心確保に努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談・アセスメントの段階で要望や不安・困っている事を伝え易い環境を作る事により、良い関係づくりを築いている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズに合わせた支援計画を見極めサービス提供をし、その時に応じた対応・その他のサービス利用も視野に入れながら対応に努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「入居者は家族である」との前提で、日常生活やレクリエーション等の場面で、共に助け合い、支えあい、楽しんだり、相談する関係作りがなされている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1度は、必ず面会をして頂くようお願いをしました、状態報告させて頂き現状での状態を把握して貰いながら職員と共に情報の共有を計り本人を支えていく関係作りをしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会や、家族との外出で馴染みの場所へ行ける様にしており関係が途切れる事のない様になっている	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、利用者が生まれ育った地域の祭りや行事、買い物や散歩に出かけ、利用者の友人や近所の方に出会ったり、食べたい物を買に行く等、利用者の馴染みの関係が継続出来る支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て、美容院や馴染みの場所に出かけ、利用者の生きがいに繋げている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団レクや個別でのレク等を行い孤立しない環境を作り利用者同士が支え合いが行えるよう支援している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、必要に応じて相談を受けたり本人・家族の経過をフォローしたりと支援しており、入院された御家族から相談を受けたりしフォローや支援させて頂いている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回面接時に、本人や家族から、希望や意向、生活歴を聴取している。困難な場合には、家族からの情報や生活歴等をもとに本人本位に検討している。	職員は日常会話の中から、利用者の思いや意向、心配な事等を聴き取り、職員全員で共有し、希望の実現に向けて努力している。自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談し、職員が利用者に寄り添い表情や仕草を観察しながら、利用者一人ひとりの思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面接時に本人もしくは、家族から生活歴や暮らし方等を詳しく聴取して把握し職員全体も情報の共有を行っている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの現状の記録を毎日、行い職員同士で把握できるようにしている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員で月1回ケア会議を行っている。なお毎月本人や家族から聴取し、本人の思いや生活歴等、さらに取り寄せた「認定調査」の結果を反映させて、本人や家族と話し合いながら、本人本位の介護計画作成に努めている。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、毎月開かれるケア会議で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録にて職員間で情報を共有しました、気付いた点などを介護計画に反映している		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・希望に応じて、訪問診療(2回/月)や訪問歯科医の口腔ケア(1回/週)訪問理容師(2ヶ月に1回)が利用出来る。 ・墓参りや、昔暮した場所・馴染の店を訪れたり、以前の住居を手放したくない方には、区費支払いや掃除等の支援を行なっている。また、入院時には、見舞いや洗濯物を取りに行く等の支援を行なっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩を行いながら近隣との付き合いや買い物を行ったり、清掃活動にも取り組み支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人・家族の希望を尊重し、かかりつけ医の受診支援を職員付添いのもと行なっている。また協力医の往診や、訪問看護を活用しながら、一人ひとりの意向や状態に応じた適切な医療が受けられるよう支援している。	入居時に利用者や家族の希望を聴いて話し合い、主治医を決めている。馴染みのかかりつけ医の受診には職員が同行し、結果を家族に報告している。協力医療機関医師による月2回の往診と訪問看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を取り組 訪問看護師に気付いた点等を相談し適切に対応し支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、職員がお見舞いに行き病院の看護師から状態の報告を受けたりしており病院受診の際に良い関係が作れるように取り組んでいる		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重要事項説明書」に「重度化対応・終末期ケア対応指針」を明記し、本人や家族、主治医と相談・情報交換を行なっている。また訪問看護や往診医療等と連携を図りながら、支援出来る体制を整えている。	契約時に利用者や家族に、重度化や終末期のケアについて、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、了承を得ている。利用者の状態変化に合わせて、家族と密に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、希望があれば看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な勉強会の開催・実践訓練の開催を行っている。地区の消防署による、普通救命講習など参加している		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、訓練を実施している。消防署立会いのもと、消化・非難・救出の指導も受けている。マニュアルも完備し、被災後まで想定した内容となっている。また運営推進会議のメンバーにも、随時声かけを行っている	法人合同の防災訓練を年2回実施し、各事業所職員と連携して、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路や非常口、避難場所を確保し、利用者が安全で迅速に避難出来るように訓練している。災害時に備え、発電機、カセットコンロ、飲料水、米等の備蓄を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常的なかかわりの中で言葉や支援内容がプライバシーを損ねるものになっていないか、注意を払い、話し合いながら支援している。また個人情報の取り扱いについても、保管場所、マニュアルについても徹底されている。特に、マニュアルについては、法的根拠、事例、日常業務での留意事項等が明記され、分かり易く実用的であった。	利用者ひとり一人の尊重とプライバシーを守る介護の在り方を職員会議で話し合い、利用者の個性や生活習慣を把握し、プライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組み、ホームの中で利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、利用者の個人情報の保管や職員の守秘義務は、管理者が常に職員に説明し情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定が行えるような声掛けを行ったり意思表示が出来る環境を作っている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	目安となるような大まかな日課表はあるが、一人ひとりの希望や習慣を尊重し、自由に過ごせるよう支援している。団体行動への参加を促すことは行わないよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類や恰好品の買い物へ職員と共に行き本人好みの衣服などを購入し、その人らしいおしゃれが出来るよう支援している		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	準備・片付け等、出来るだけ手伝ってもらっている。毎月1日赤飯等行事食のメニューを提供し喜んでいただいている。なお、日常のメニューは利用者様の意向をお聞きし、メニューに取り組んでいる。	法人厨房で栄養バランスに配慮しカロリー計算された料理を提供し、利用者の能力に合わせて、準備や片づけを手伝ってもらい、利用者の力の発揮する場になっている。利用者の嗜好を聴いて調理し、1日と15日は赤飯やちらし寿司を用意する等、食事が楽しみになる様に支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の希望や好みを踏まえ、栄養士に献立をみていただき栄養バランスについて助言をいただいている。刻み等、一人ひとりの状態に合わせた内容で提供されている。摂取量についても、一覧表にて把握し、水分とも併せて、十分量の確保に努めている。摂取量の少ない方については、栄養ジュース等で補っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後 口腔ケアの声掛け・誘導を行い口腔内の衛生保持に努めている 訪問診療との連携にて週1回口腔ケアや治療、職員指導も行って頂いています		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握すると共に個人の能力に応じて排泄の自立支援に取り組んでいる	重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けやトイレ誘導を行い、利用者の羞恥心に配慮した排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的な勉強会を開催し便秘・便秘の原因などを把握し個々に応じた予防に取り組んでいる		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、いつでも利用することが出来る。意向に応じて、ゆったりと入浴出来るよう十分な時間を確保している。また重度化にも対応出来るよう車イスのまま入れる機械浴も完備されている。	利用者の希望や体調に配慮し、何時でも入浴出来る支援を行っている。利用者の重度化が進み、職員の負担軽減にも配慮し、車椅子のまま入浴できる機械浴を設置して肩までゆっくり浸かってもらっている。利用者と職員は談笑しながら、楽しい入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならなように注意しながらではあるが、日中 昼寝をして頂いたり夜間も良眠していただけるよう支援している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の個別ファイルに処方箋を挟んでおり職員がいつでも閲覧出来るようにしており、また不定期ではあるが薬の目的・副作用などの勉強会を開催している		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の後片付けや、掃除、洗濯物たたみ等、日常生活の中で、一人ひとりの力や生活歴を発揮出来るような場面作りに努めている。また入居者の意向を踏まえ、ドライブや買物、外食を行う等、楽しみごとの支援も行なっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に応じて散歩や、近隣のスーパー等へ買物に行く等の支援を行なっている	コロナ状況を判断しながら、利用者の希望を聴いて神幸祭や買い物、花見、ドライブに出掛け、利用者の生きがいに繋がる外出の支援を行っている。天気の良い日は散歩や畑の手入れ、野菜の収穫を楽しみ、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の方はお小遣いで色々な物を買って美味しい物を食べる喜びの中で職員が支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者がいつでも手紙・電話を掛けたいときには、いつでもいいですよの声掛け・支援している		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	管理者が設計から携わり、随所に居心地の良さをに対する配慮がなされている。お茶を飲んだり、レクリエーションで活用出来るよう中庭やウッドデッキを設けたり、壁紙や収納等にもこだわりがうかがえる。館内は、全てバリアフリー(トイレは「ふくしの街条例」に基づく)、季節の花や入居者作成の作品が飾られている。廊下や談話室には、空気清浄機が設置されている。	館内はバリアフリーを設置し、ホールやリビングルームは、絵画や季節毎の花や飾り物を掲げ、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、利用者が安心して安全に生活できる共用空間である。中庭やウッドデッキでは、利用者がお茶を飲んでゆっくり寛げる環境を整え、利用者がホームの中で安心して、楽しく暮らせる生活空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中穏やかに過ごせる場所・居室であったりホールであったり落ち着いた空間を工夫し支援している		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に広く、ベッドやタンス、キャビネット、エアコンは完備されている。入居時は、使い慣れた物や、好みの物を持参していただき、本人が少しでも居心地良く過ごせるよう支援している	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、家族の写真や三面鏡、家で使っていた大きなテレビ等を家族の協力で持ち込んで貰い、生活環境が急変しないように配慮している。自宅と違和感のないアットホームな雰囲気の中で、利用者が安心して暮らせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の目印、トイレの目印など工夫を行いまた、個人の能力に応じて出来る事は、極力して頂くようにしている		